

Grid for entering codes

(左欄は記入しないで下さい。)



平成 27 年度中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力下さいますようお願い申し上げます。

平成 27 年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点：平成 27 年 7 月 1 日 調査締切：平成 27 年 7 月 10 日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守
◇ご記入方法
◇お問い合わせ先
調査票にご記入下さいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入下さい。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問い合わせ以外には使用いたしません。
質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけて下さい。なお、特に断りのない限り 7 月 1 日現在でご記入下さい。
調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問い合わせ先は、下記までお願いいたします。調査票は 7 月 10 日までにご返送下さい。
香川県中小企業団体中央会 連携支援部
〒760-8562 高松市福岡町 2 丁目 2 番 2 - 4 0 1 号 香川県産業会館 4 階
電話 087-851-8311 FAX087-822-4377

貴事業所の概要についてお答え下さい。

Table for business details including name, location, contact info, and industry selection (1-19)

設問 1) 従業員数についてお答え下さい。

①平成 27 年 7 月 1 日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入下さい。また、従業員のうち常用労働者数をご記入下さい。

Table for employee counts by gender and status, with a summary table for regular workers

[注] (1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
(2)「常用労働者」とは、貴事業所が直雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。
① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
(3)「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入して下さい。

設問 2) 労働組合の有無についてお答え下さい。(1つだけに○)

Options: 1. ある 2. ない

設問 6) 新規学卒者の採用についてお答え下さい。

①平成 27 年 3 月新規学卒者の採用または採用の計画がありましたか。(1つだけに○)

1. あった 2. なかった

※ 1. に○をした事業所は①-1の質問にお答え下さい。



①-1平成 27 年 3 月新規学卒者(採用及び採用予定)についてご記入下さい。

学 卒		採用を予定して いた人数	実際に採用し た人数	1人当たり平均初任給額 (平成 27 年 6 月支給額)			
高校卒	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円
専門学校卒	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円
短大 (含高専)	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円
大学卒	技術系	人	人				円
	事務系	人	人				円

- [注] (1) 平成 27 年 6 月の 1 ヶ月間に支給した 1 人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金総額(税込額)をご記入下さい。
 (2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程(2 年制以上)を卒業した者を対象として下さい。
 (3) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入下さい。

②平成 28 年 3 月の新規学卒者の採用計画はありますか。(1つだけに○)

1. ある 2. ない 3. 未定

※ 1. に○をした事業所は②-1の質問にお答え下さい。



②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入下さい。

1. 高校卒 人 2. 専門学校卒 人 3. 短大卒(含高専) 人 4. 大学卒 人

設問 7) 有期労働契約に関する無期転換ルール等についてお答え下さい。

①労働契約法の改正により、平成 25 年 4 月から「無期転換ルール(有期労働契約が反復更新されて通算 5 年を超えた場合、労働者の申込みにより無期労働契約に転換するルール)」が導入されていることを知っていましたか。(1つにだけ○)

1. 知っていた 2. 知らなかった

②「無期転換ルール」の特例について知っていましたか。(1つだけに○)

1. 知っていた 2. 知らなかった

「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法(有期雇用特別措置法)」が平成 27 年 4 月 1 日に施行されました。この法律により「高度専門職(専門的知識等を有する有期雇用労働者)」と「継続雇用の高齢者(定年に達した後引き続き雇用される有期雇用労働者)」について、その特性に応じた雇用管理に関する特別の措置(計画の作成等)が講じられる場合には、無期転換申込権発生に関する特例が適用されることとなりました。

③無期転換ルールの特例の適用について、計画を作成し提出する予定はありますか。(1つだけに○)

1. 既に提出し、認定された 2. 既に提出したが、まだ認定されていない 3. 提出に向けて準備中である
 4. 今後提出する予定である 5. 提出する予定はない 6. 分からない

※ 1. ~ 4. に○をした事業所は③-1の質問にお答え下さい。



③-1 認定を受けた計画または認定を受けようとしている計画についてお答えください。
(該当するものすべてに○)

1. 高度専門職に関する申請書(第一種計画認定) 2. 継続雇用の高齢者に関する申請書(第二種計画認定)

設問 8) 賃金改定についてお答え下さい。

①平成 27 年 1 月 1 日から 7 月 1 日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1 つだけに○)

1. 上げた	2. 下げた	3. 今年は実施しない(凍結)
4. 7 月以降引上げる予定	5. 7 月以降引下げる予定	6. 未定

※ 1. ~ 3. に○をした事業所は下記の①-1 へ



①-1 賃金改定(上げ・下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員 1 人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均上げ・下げ額をご記入下さい。ご記入の際は下記の〔注〕をご参考下さい。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

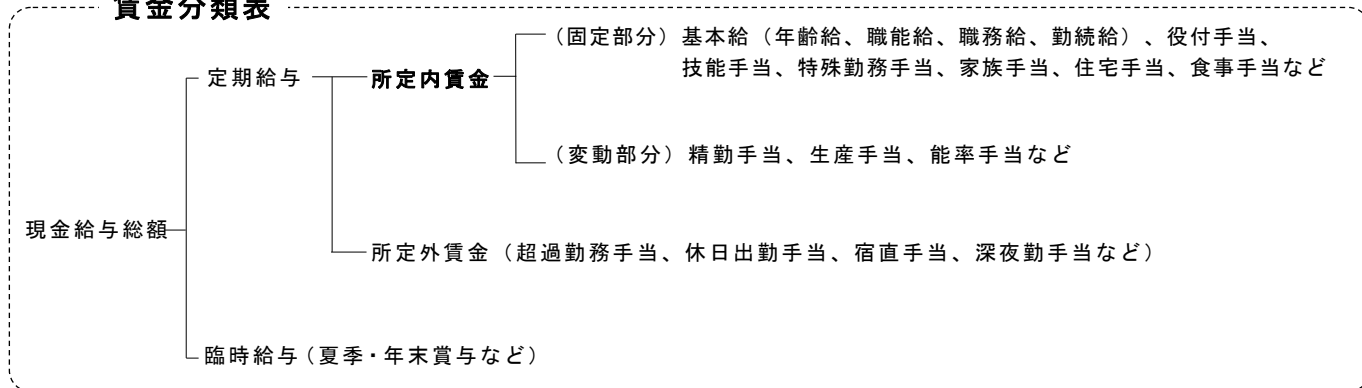
対象者総数	従業員 1 人 当 たり (月額)		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (C)
人	円	円	円

〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金 (A)」「改定後の平均所定内賃金 (B)」「平均引上げ・引下げ額 (C)」の関係は次のとおりです。

- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額 (C)」はプラス額になります。
- ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額 (C)」はマイナス額になります。
- ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)-(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額 (C)」は「0」になります。

- (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1 ページ目の設問 1 の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
- (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、退職者などは除いて下さい。
- (4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
- (5) 「所定内賃金」については、下表を参考にして下さい。

賃金分類表



※ 1. または 4. に○をした事業所及び臨時給与を上げた(7 月以降引上げ予定)事業所のみお答え下さい。



②賃金改定(上げ・7 月以降引上げ予定)の内容についてお答え下さい。(該当するものすべてに○)

1. 定期昇給	2. ベースアップ	3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
4. 諸手当の改定	5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ	

〔注〕(1) 「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。

また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含みます。

(2) 「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を上げることを行います。

③貴事業所では、今年の賃金改定(上げ・7 月以降引上げ予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するものすべてに○)

1. 企業の業績	2. 世間相場	3. 労働力の確保・定着	4. 物価の動向	5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向	7. 前年度の改定実績	8. 賃上げムード	9. 消費税増税	
10. 重視した要素はない	11. その他 ()			

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかももう一度お確かめのうえ、7 月 10 日までにご返送下さい。